

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 19日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

提出者

住 所 宮崎県延岡市長浜町四丁目3624番地

氏 名 旭化成株式会社
レオナ樹脂・原料工場
工場長 大野 智

電話番号 0982-22-6503

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

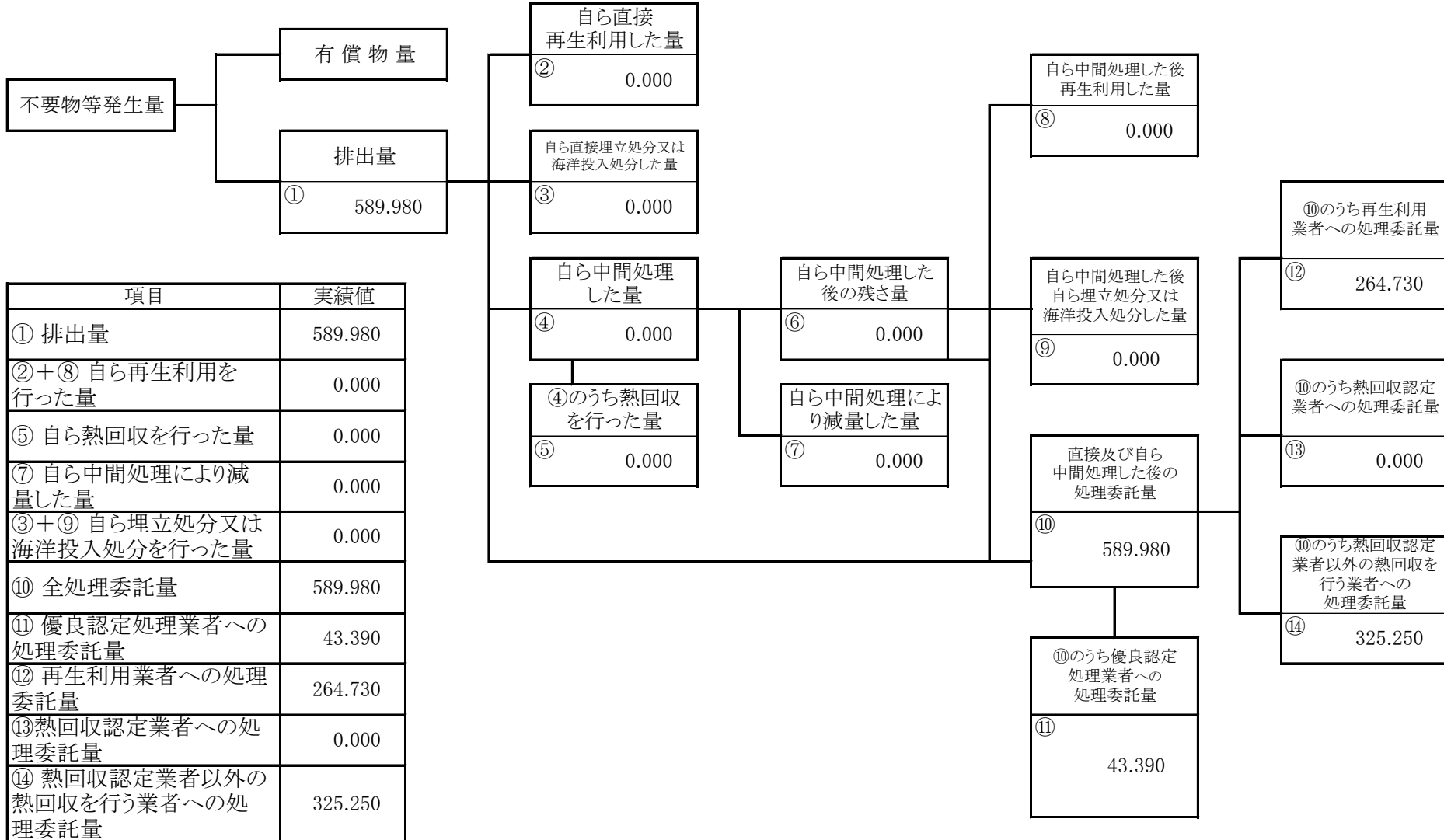
事業場の名称	旭化成株式会社レオナ樹脂・原料工場
事業場の所在地	宮崎県延岡市長浜町四丁目3624番地
事業の種類	化学工業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	25,946.0 t	全処理委託量	1,634.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	265.4 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	24,483 t	再生利用業者への処理委託量	1,315.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	24,478 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	318.0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)



項目	実績値
① 排出量	589.980
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	589.980
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	43.390
⑫ 再生利用業者への処理委託量	264.730
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	325.250

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃油)

不要物等発生量

有償物量

排出量

自ら直接再生利用した量

② 0.000

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0.000

自ら中間処理した量

④ 23,126.497

④のうち熱回収を行った量

⑤ 22,050.076

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0.000

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0.000

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 367.449

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 9.764

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 346.000

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0.000

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 21.449

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 3.880

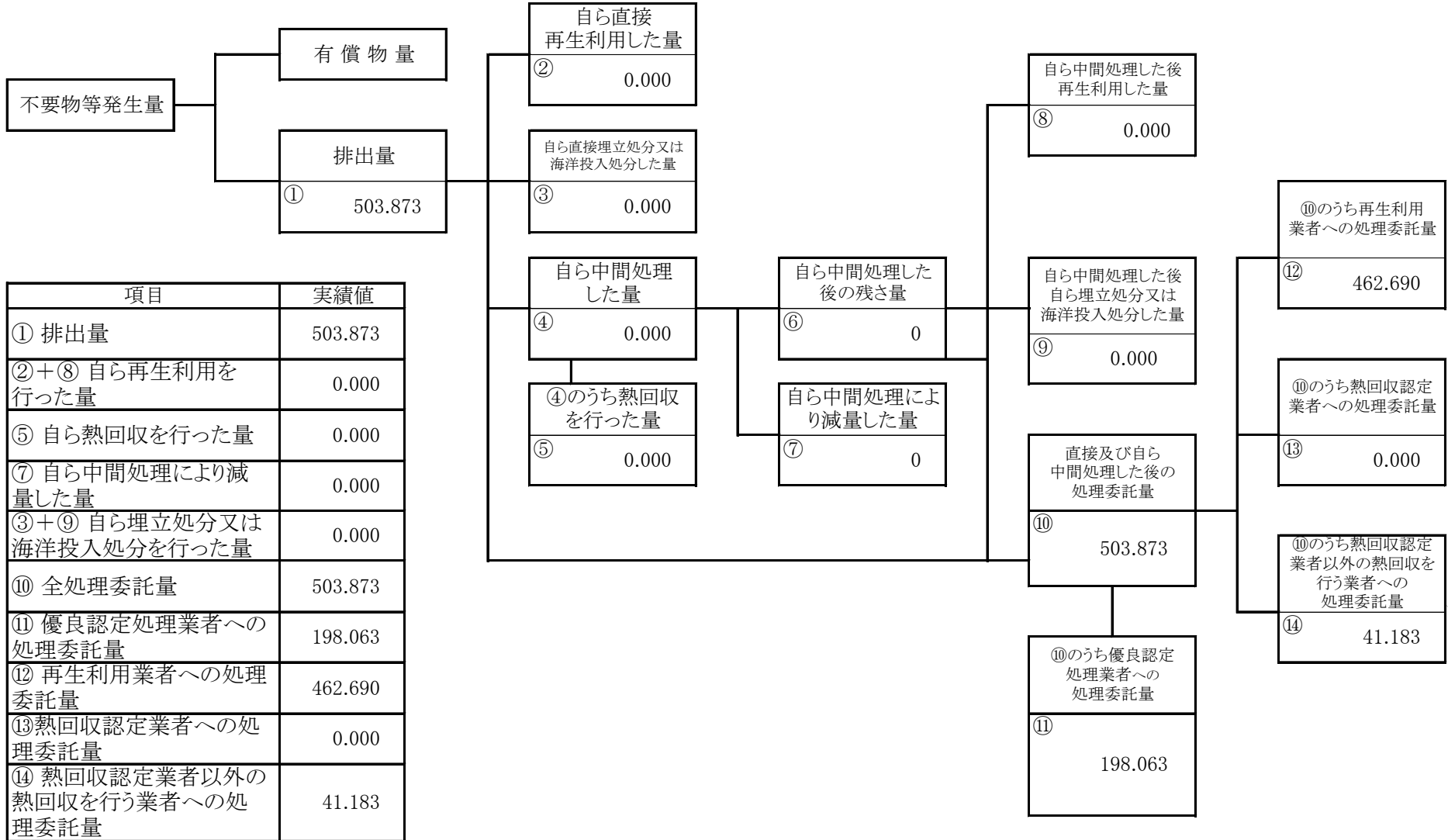
自ら中間処理により減量した量

⑦ 23,122.617

項目	実績値
① 排出量	23,493.946
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	22,050.076
⑦ 自ら中間処理により減量した量	23,122.617
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	367.449
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	9.764
⑫ 再生利用業者への処理委託量	346.000
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	21.449

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

不要物等発生量

有償物量

排出量

自ら直接
再生利用した量

② 0.000

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.000

自ら中間処理
した量

④ 0.000

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.000

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.000

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.000

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 34.700

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0.000

⑩のうち熱回収認定
業者以外の熱回収を
行う業者への
処理委託量

⑭ 0.000

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 34.700

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0.000

項目	実績値
① 排出量	34.700
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	34.700
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫ 再生利用業者への処理委託量	34.700
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラス・コンクリート・陶磁器類)

不要物等発生量

有償物量

排出量

自ら直接再生利用した量

② 0.000

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0.000

自ら中間処理した量

④ 0.000

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0.000

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0.000

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0.000

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0.000

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0.000

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 3.130

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 0.000

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 1.920

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0.000

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0.000

項目	実績値
① 排出量	3.130
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	3.130
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1.920
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属屑)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 0.147

自ら直接再生利用した量

② 0.000

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ 0.000

自ら中間処理した量

④ 0.000

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0.000

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0.000

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0.000

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 0.040

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0.000

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0.107

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 0.147

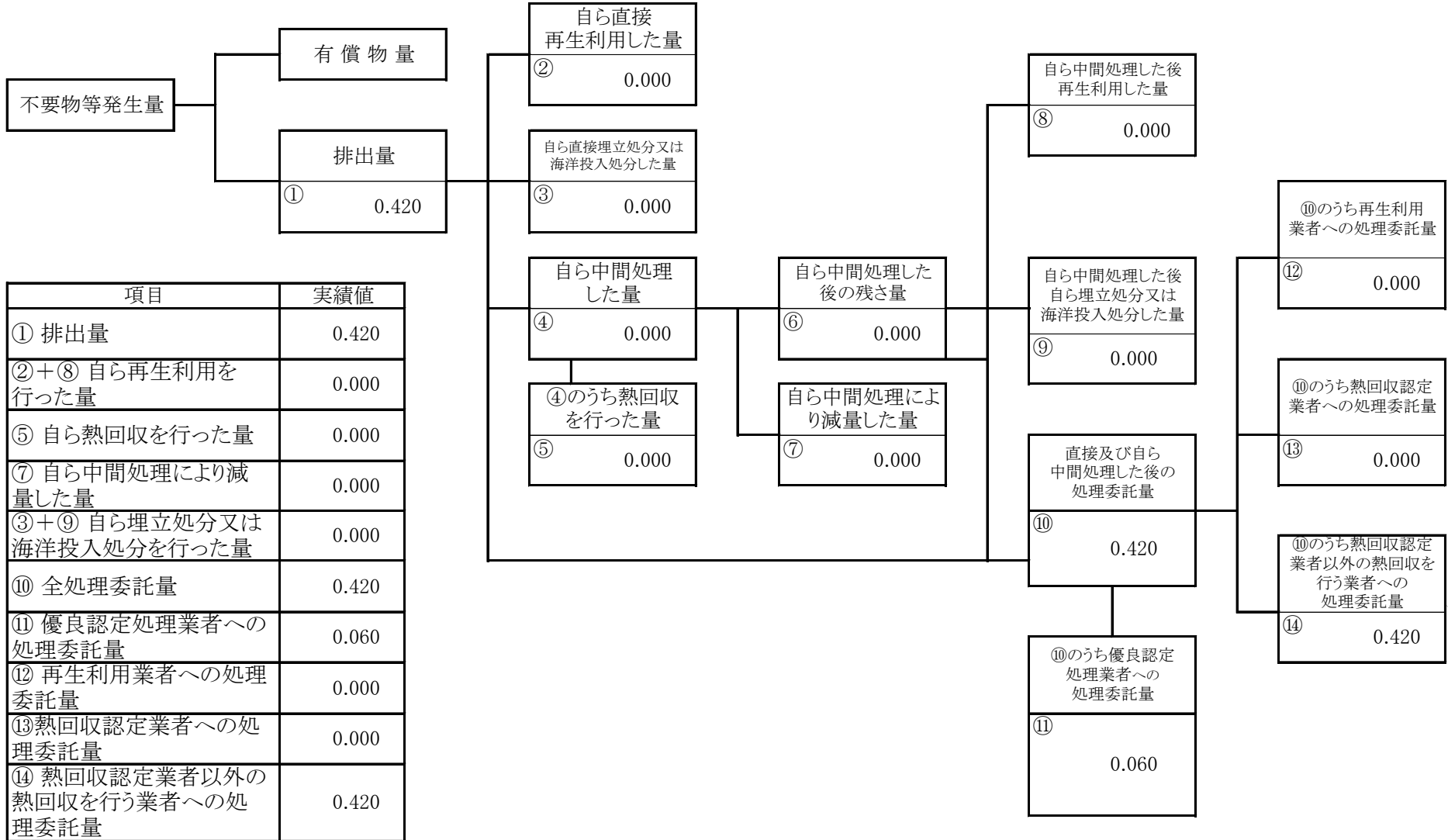
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 0.097

項目	実績値
① 排出量	0.147
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	0.147
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.097
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.040
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.107

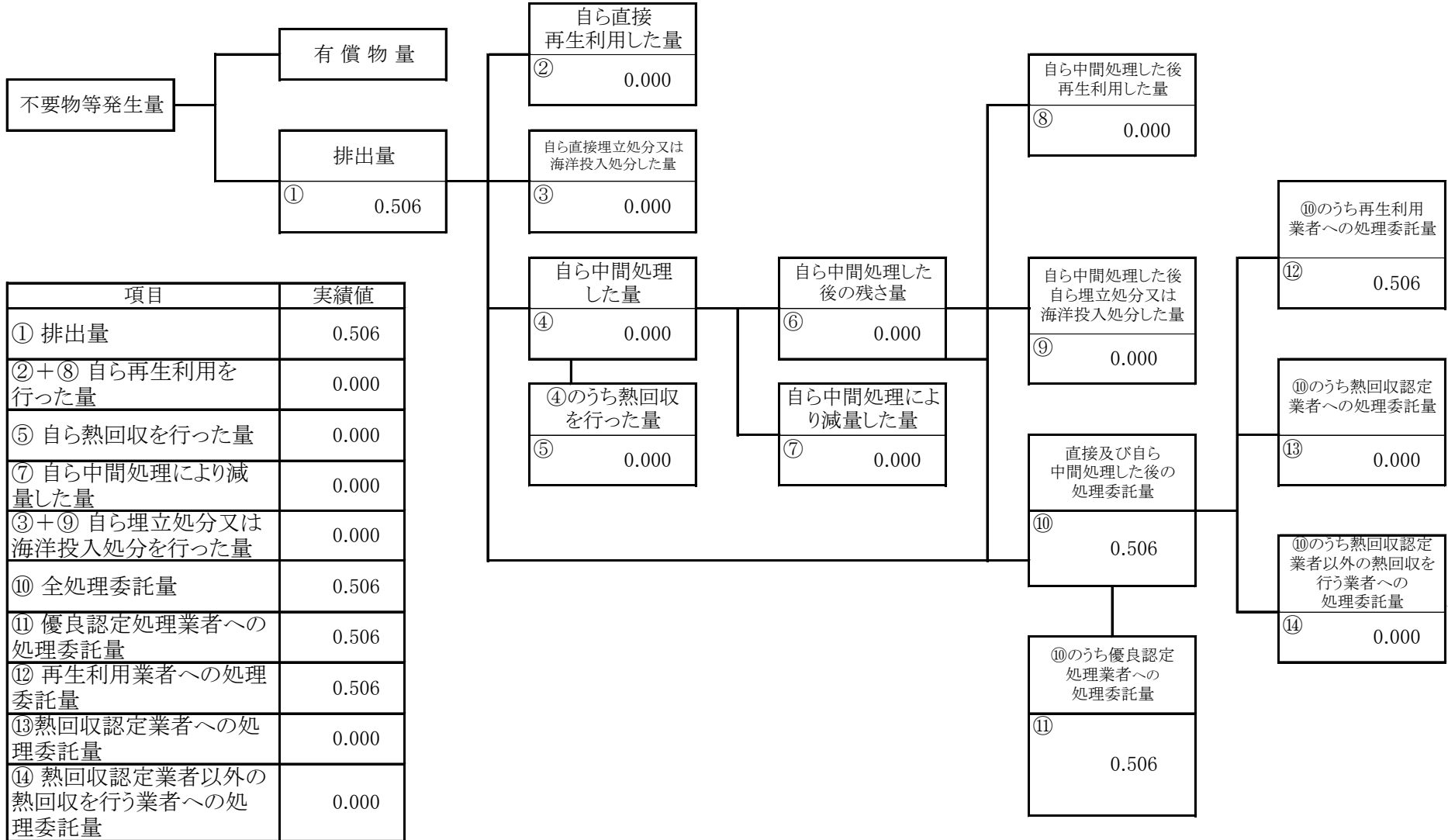
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃酸)



計画の実施状況

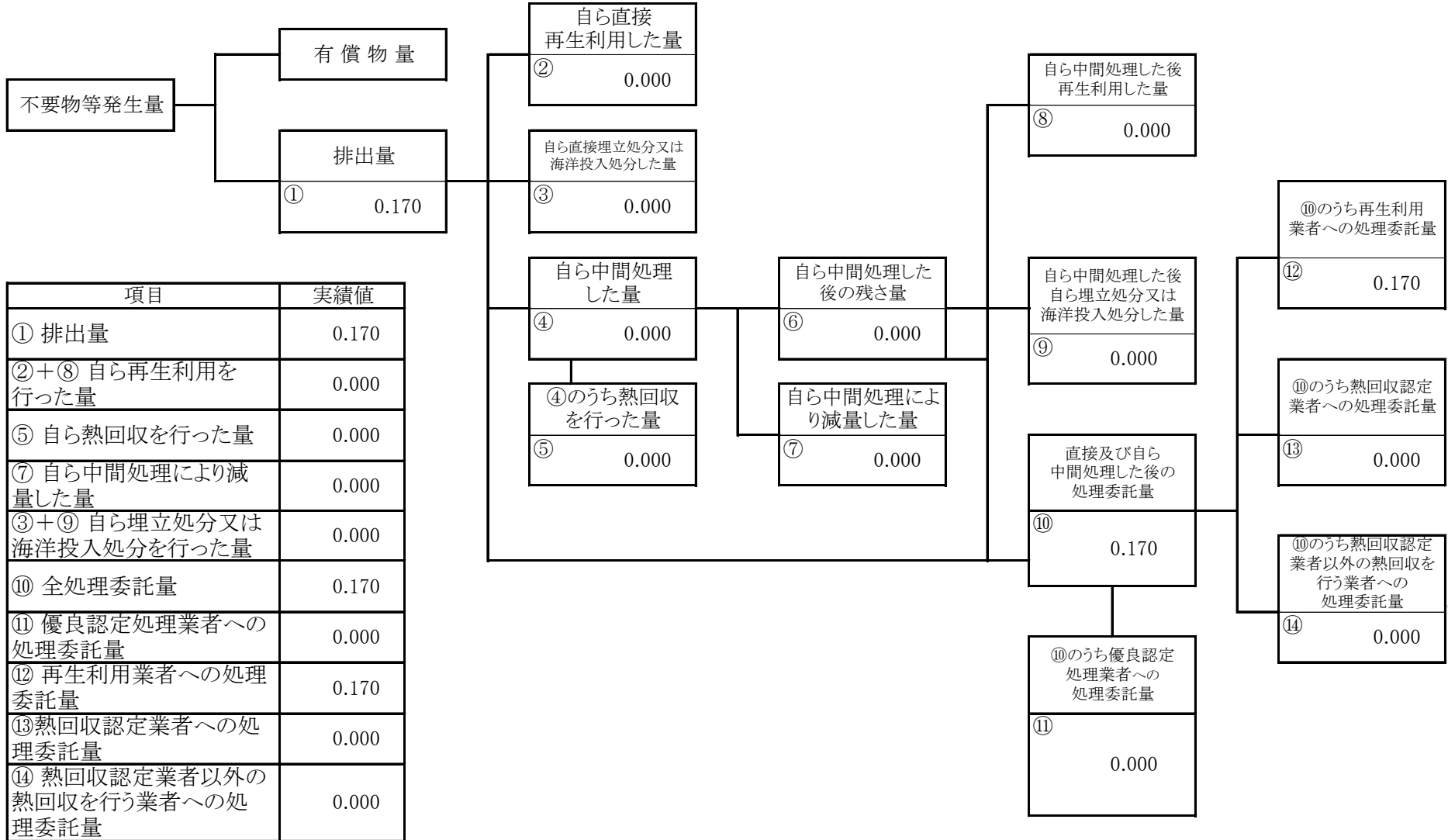
(産業廃棄物の種類： 廃蛍光灯)



項目	実績値
① 排出量	0.506
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	0.506
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.506
⑫ 再生利用者への処理委託量	0.506
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 燃え殻)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。